

評価 項目	本年度の活動(具体的な手立て)と指標
学 力 ・ 授 業 改 善	研究主題 「自ら学びつながり合える生徒の育成」
	・研究内容及び方法 (1)目標の再定義
	単に「安心して過ごす」ことを目的とするのではなく、「安心して学ぶ」、すなわち、自分自身を高めるために必要な環境を整えることを重視している。そこで、「心理的安全性」という言葉を、「ありのままの現在を無条件に肯定すること」ではなく、「これから挑戦しようとしていることや、なりたい自分を否定されないこと」として定義した。そのうえで、安心して学べる環境を土台とし、生徒にどのような力を身に付けてほしいかを考え、研究主題に関わる「自律」と「協働」を以下のように定義した。
	・自律(自ら学ぶ) …自分で考え、行動し、自らの行動に責任をもつこと。 ・協働(つながり合う)…異なる立場や強みをもつ人と協力し、多様な価値観や考えを認めながら、葛藤にも向き合い、目的の達成や納得解を導き出していく力。
	(2)教員のオーナーシップを高める「創徳ゼミ」 本校は教員数が多く、授業のみを軸とした研究では広がりにかかる。一方で、各領域における専門性や、教員一人ひとりがもつ技能・感覚も豊富に存在している。それらを言語化し、「心理的安全性」や「自律と協働」という軸と結び付けることで、各教員が大切にしていることや成長したいことが、学校教育目標や研究主題と密接につながっていることを実感できると考える。そして、それぞれの目標に対して自分自身の課題やめあてを見つけていく場を、校内研修の中で実現していく。 具体的には、自律をテーマとした生徒指導・特別活動、つながりをテーマとした生徒支援・人権教育などについて、それぞれの担当者を中心とした研修(創徳ゼミ)を定期的実施する。このゼミを通して、教師自身が問いをもち、対話しながら学ぶ経験を積むことで、「自律と協働」を教師自身が体現する組織づくりにつなげていく。大きなテーマと領域を設定し、その中で自分自身の問いや課題を見つけ、協働を通して解決していく経験を教師自身が積むことで、総合的な学習の時間などにおいても、生徒とともに学びを深めていくことができる。と考える。 (3)守破離に基づく授業観・授業改善 「自ら学ぶ」力を育てようとする、「放任」や「反発」といった課題が生じやすい。これは、「教えるか、教えないか」という二元論で捉えてしまうことに原因がある。古来より、日本の武道や芸道には、人が成長していく過程を示す「守破離」という考え方がある。本研究ではこの考え方を援用し、「何のために、何を教え、何を委ねるのか」を長期的な視点で考えていくことを目的とする。 ※守・破・離の捉え 守:何を与えるか

破:授業の中で、どのような姿が見られたらよいか

離:卒業後、どのような力が身に付いてほしいか

〈社会科の例〉

離:情報を鵜呑みにせず、「本当にそうなのか」と立ち止まって調べる力

破:一つの情報を、複数の立場や側面から捉えることができる

守:一次資料を適切に読み取る力や、立場によって見え方が異なる具体例に触れる

(4)評価・検証方法

本研究では、「自ら学びつながら合える生徒」の育成に向けた取組が、生徒や教職員にどのような変化をもたらしたかを、以下の視点から検証する。

① 生徒の変容

学校生活アンケート、振り返り記述、学級や授業における生徒の発言や行動などを通して、

- ・自分で考え行動しようとする姿
- ・他者と協働しようとする姿
- ・安心して学ぼうとする姿

の変化を見取る。

② 教師の変容

創徳ゼミでの対話、教員アンケート、授業公開後の協議、振り返りシートなどを通して、

- ・教師自身が問いをもって学ぼうとしているか
- ・「自律と協働」の視点から授業や学級経営を捉えようとしているかを検証する。

③ 学校組織としての変容

校内での実践共有の増加、教科や分掌を越えた連携、生徒支援や授業改善における共通言語の定着などから、研究主題の共有が組織改善につながっているかを見取る。

【目標 成果指標】

※「学校の先生は、自分たちにわかりやすく授業を工夫してくれる」と答えた生徒

(R7 95.5%) (R8 96.0%)

長期欠席対策

1 校内組織の充実

- ① 不登校、不登校傾向の早期支援が必要な生徒(「累積欠席日数が15日前後」、「連続欠席3日以上」等の生徒が対象)に対する教育相談を充実させる。
- ② 各学年、サポート教室(校内支援センター)、通級指導教室、保健室、SC(スクールカウンセラー)、特支CO(コーディネーター)と連携して、生徒本人から不安感、困り感等について聴き取る。(毎学期に1回、教育相談アンケートを実施。夏休み明けの異変にも傾注し教育相談実施)
- ③ こどもの「声」を引き出すために、担任とのマイプランニングノート(毎日の連絡帳)で日々の様子を観察。全職員でその子に寄り添い、声かけやコミュニケーションを積極的にとり合い、肯定的フィードバックを行う。
- ④ こまめに電話連絡や家庭訪問を行い、保護者の思いや悩み等を聴き取る。
- ⑤ 必要に応じてケース会議等を開き、アセスメントを行う。
- ⑥ SCによるコンサルテーションで教員のスキルアップを行い、学校全体で生徒を支援する体制を作る。

	2 外部機関との連携 ① 鈴鹿市教育支援センター(けやき教室、さつき教室)、鈴鹿市こども家庭支援課、医療機関、児童相談所、 ② SSW(スクールソーシャルワーカー)との連携を図り、必要な支援を得る。 ③ 校区の不登校支援会議にて各小学校との情報共有を行い、具体的な支援方法の検討を行う。 【目標 成果指標】 ※「クラスでは、安心して学ぶことができる」と答えた生徒 (R7 86.4%) (R8 88.0%)
非 認 知 能 力 育 成	1. 非認知能力についての共通理解 ・育てたい非認知能力を明確化し、教員・生徒それぞれが共通理解し教育活動に取り組む。 2. 非認知能力の育成を踏まえた生徒対応 ① 全教員が生徒が自立して成長するための支援的な対応をとる。 ② 授業・部活動・生徒指導・生徒支援を含む全ての教育活動において、非認知能力を育てる機会ととらえ、「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の4つの視点を大切にする。 ③ 鈴鹿市非認知能力アンケートを毎学期実施し、個々の生徒の実態を把握するとともに、個に応じた声掛けを行う。 【目標 成果指標】 ※「先のことを考えて、計画的に行動する」と答えた生徒 (R7 60.9 %) (R8 78.0 %) ※「わたしは途中で投げ出さず、最後までやりとげる」と答えた生徒 (R7 74.1 %) (R8 75.0 %)
地 域 連 携	1 学校だよりの発行 2 学校ホームページの更新 3 近隣校との連携(交流授業, 授業参観) 4 学校運営協議会での熟議と具体的取組の実施 5 総合的な学習の時間等において外部人材(地域の方など)を活用した取組の実施 【目標 成果指標】 ※「学校は、通信、ホームページ、メール配信などで、情報を家庭へ積極的に発信している」と答えた保護者 (R7 92.9%) (R8 95.0%)

※「学校は、授業や行事への参観、保護者会などを通して、保護者の意見を聞こうとしている」と答えた保護者（R7 89.5%）（R8 91.0 %）
※「通信、ホームページ等を通して提供される学校の情報には目を通して」と答えた保護者（R7 95.2%）（R8 97.2%）

学校における働き方改革

総勤務時間縮減に向けて

- ① 会議を1時間以内に終える
- ② 定時退校日の設定(月2回)
- ③ 成績処理期間を短縮校時に設定
- ④ 校務DX化を推進する
- ⑤ 定期的に過重労働時間状況の共有

【目標 成果指標】

※1月末現在の時間外勤務時間 45 時間超延べ人数
(R6 66 人 → R7 68 人 → R8 65 人)

※1月末現在の平均時間外勤務時間
(R6 29.6 → R7 26.3 → R8 25.0)

生徒指導

1 生活規律と授業規律を重視し、安全安心に学校生活を送れる生徒指導の推進

- ① 職員間での定期的な情報交換と学校で統一した指導の徹底。特別 支援の視点を意識した生徒対応を行う。
- ② 生徒会、室長会、各委員会と連携した朝の挨拶運動や交通安全運動など教師・生徒が連携した取組を進める。
- ③ 交通委員会と連携した「おはよう、おかえりパトロール」を定期的を実施するとともに、全校集会で危険個所の周知を行う。また、自転車事故が起こる可能性が高い場所について地域の方からの声をもとにテトル等で周知する。
- ④ 室長会・生徒会と連携して5分前入室・2 分前着席の定着を徹底する。また、ルールの意義について生徒に周知する。
- ⑤ SNSトラブルを防ぐため、道徳や学活等で情報モラル教育を行う。
- ⑥ 人権教育部会と連携して、「悪口ゼロ週間」「予定帳にクラスメイトの良いところを書こう」など生徒がクラスで安心して過ごせるような取り組みを実施する。

2 保護者・地域・関係機関との連携強化

- ① ハンター等大型ショッピングセンターやゲームセンターへテスト期間等に巡回指導を行う。
- ② 地区補導での情報交換を密に行う。
- ③ 小中で連携した生活指導、生徒指導の流れを共有する。
- ④ 鈴鹿警察署、平田交番など地域警察所と情報を共有するとともに、連携を強化する。

【目標 成果指標】

※「クラスでは、安心して学ぶことができる」と答えた生徒 (R7 86.4 %) (R8 90.0 %)

1 特別な支援を有する生徒の理解と支援の充実

- ① 日常的な声かけ等を通じた信頼関係の構築に努めるとともに、生徒の些細な変化や相談内容を教職員間で迅速に共有できるようにする。学年会議及び特別支援教育相談部会等で情報を共有し、特定の教員のみに負担をかけず、学校全体で生徒を支える「チーム学校」としての体制を強化する。
- ② 支援方法を検討し、必要に応じてケース会議※1や支援会議※2を行い、学校と家庭の相互理解と連携を深める。
- ③ 支援ファイルの定期的な見直しと情報整理を行い、個に応じた指導計画に活かす。
- ④ SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)等の専門家と緊密に連携し、多様化・複雑化する生徒の課題に対して、専門的知見を取り入れた支援や福祉サービス等へつなぐ役割を行う。
 ※1…校内の教職員で行う会議
 ※2…教職員の他に保護者や関係機関が参加する会議

2 特別な支援を有する生徒理解のための研修の実施

- ① 「学校の先生しか相談できる人がいない生徒の支えになる」という意識を教職員全体に根付かせ、「生徒に寄り添う姿勢」が届く関わり方を実践するための校内研修(外部講師の招聘や事例検討など)を充実させる。
- ② 校外での研修へ積極的に参加し、得られた専門的知識を校内で還流し、組織全体の指導力向上に努める。

3 外部機関(医療機関・児童相談所・警察)との連携、協働

- ① 医療機関と専門的な見立てや正確な情報を共有し(必要に応じた同行受診等を含む)、「教育の立場」から生徒指導や支援方法の改善に努める。

② 児童相談所や警察との「日々の連携」を通じて問題行動の未然防止や教育力の向上を目指すとともに、事案発生時には円滑かつ適切な「緊急時の連携」ができる体制を維持する。

【目標 成果指標】

※「困ったことがあれば、学校の先生に相談できる」と答えた生徒(R7 81.2%)

(R8 83.0%)

